

有料道路分野におけるコンセッションについて

令和4年1月27日

国土交通省

道路局 高速道路課

道路分野におけるコンセッション方式の導入

道路整備特別措置法の考え方

- 建設された道路は無料で一般交通の用に供される「無料公開の原則」。
- 一方で、道路の整備を促進するため、借入金により整備し、通行料金を徴収してその返済に充てる有料道路制度を規定するとともに、料金の徴収主体を高速道路会社、地方道路公社等に限定。



構造改革特区制度による道路整備特別措置法の特例措置

改正構造改革特別区域法 平成27年7月8日成立
8月3日施行

【特例措置のポイント】

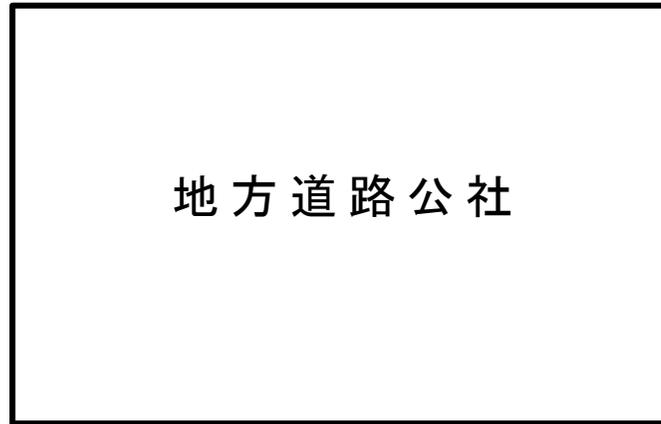
- 地方道路公社が公社管理道路運営権を設定する場合には、民間事業者に料金を收受させることとし、民間事業者による公社管理有料道路の運営を可能化。
- 料金は、公社が許可等を受けた料金を上限として、民間事業者が弾力的に決定。

<コンセッション方式(公共施設等運営権方式)>

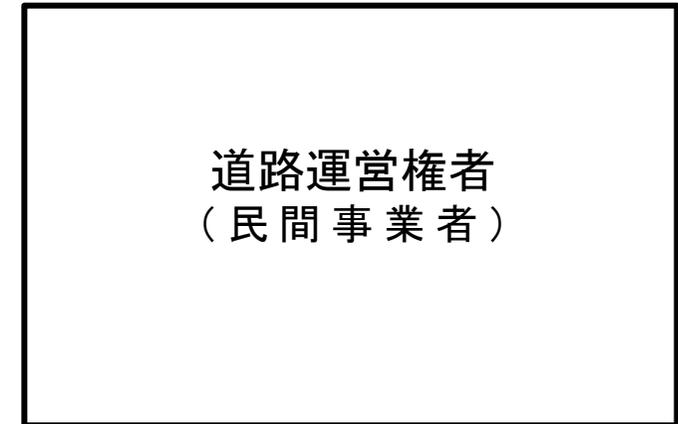


公社と道路運営権者の役割分担

(所有権)



(運営権)



運営権実施契約



運営権の付与



運営権対価



《役割》

- 資産・負債の管理
- 運営権対価による建設費等の償還
- 公権力行使等に該当する道路管理権限の業務
 - 占用の許可、違法放置物件に対する処置、設置すべき道路標識又は区画線の決定、通行の禁止・制限、長時間放置された車両の移動等
- 災害復旧
- 運営権者に対するモニタリング機能

《役割》

- 維持・修繕
 - ・道路管理者権限のうち公権力行使等に該当しないものを代行
- 料金徴収(料金収入の帰属)
- (上記に加え)
 - 利便性向上のための施設整備(大規模更新、IC等)
 - ※地方道路公社が国から許可を受けた事業内容

地方道路公社有料道路コンセッション事業開始に向けた手続き

PFI法に基づく手続き

実施方針の公表

募集要項の公表

優先交渉権者の決定・公表

基本協定の締結・公表

SPCの設立

運営権の設定・公表

実施契約の設定・公表

構造改革特別区域法に
基づく手続き

特区計画の作成・申請

内閣総理大臣が主務大臣の
同意を得て認定

運営権対価の認可申請

損失補填引当金の承認申請

運営権対価の認可(地方整備局長)

損失補填引当金の承認(地方整備局長)

業務の引継ぎ

事業の開始

道路整備特別措置法に
基づく手続き

愛知県道路公社におけるコンセッションの概要

発注者	愛知県道路公社	対象路線図																														
対象路線	愛知県道路公社が管理する8路線(右図参照)																															
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ① 対象路線の維持管理・運營業務 ② 改築業務(知多4路線) ③ 附帯事業及び任意事業 																															
運営権者	<p>愛知道路コンセッション株式会社</p> <p>(参考)優先交渉権者「前田グループ」 代表企業:前田建設工業株式会社 構成企業:森トラスト株式会社、大和ハウス工業株式会社、 大和リース株式会社、セントラルハイウェイ株式会社 連携企業:Macquarie Corporate Holdings Limited</p>																															
運営権対価 (8路線合計)	<p>1,377.0億円(税抜) (参考)公社予定最低価</p> <p>うち一時金 150.0億円(税抜) 1,219.77億円(税抜)</p> <p>うち一時金 150.0億円(税抜)</p>																															
事業期間	平成28年10月1日～料金徴収期間満了まで(最大約30年)																															
特徴	<p>愛知県道路公社の公社管理道路運営事業は、近傍に立地する商業施設等を運営する事業と連携し、当該道路の利便増進を図るとともに、民間事業者の創意工夫による低廉で良質な利用者サービスの提供、有料道路の利便性の向上、沿線開発等による地域経済の活性化、民間事業者に対する新たな事業機会の創出、効率的な管理運営の実現、確実な債務の償還を図ることを目的とする。</p>																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>路線名</th> <th>延長(km)</th> <th>料金徴収期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 知多半島道路</td> <td>20.9</td> <td>S45.7.15 ~ R28.3.31</td> </tr> <tr> <td>② 南知多道路</td> <td>19.6</td> <td>S45.3.1 ~ R28.3.31</td> </tr> <tr> <td>③ 知多横断道路</td> <td>8.5</td> <td>S56.4.1 ~ R28.3.31</td> </tr> <tr> <td>④ 中部国際空港連絡道路</td> <td>2.1</td> <td>H17.1.30 ~ R28.3.31</td> </tr> <tr> <td>⑤ 衣浦トンネル</td> <td>1.7</td> <td>S48.8.1 ~ R11.11.29</td> </tr> <tr> <td>⑥ 猿投グリーンロード</td> <td>13.1</td> <td>S47.4.1 ~ R11.6.22</td> </tr> <tr> <td>⑦ 衣浦豊田道路</td> <td>4.3</td> <td>H16.3.6 ~ R16.3.5</td> </tr> <tr> <td>⑧ 名古屋瀬戸道路</td> <td>2.3</td> <td>H16.11.27 ~ R26.11.26</td> </tr> <tr> <td>全体</td> <td>72.5</td> <td>S45.3.1 ~ R28.3.31</td> </tr> </tbody> </table>			路線名	延長(km)	料金徴収期間	① 知多半島道路	20.9	S45.7.15 ~ R28.3.31	② 南知多道路	19.6	S45.3.1 ~ R28.3.31	③ 知多横断道路	8.5	S56.4.1 ~ R28.3.31	④ 中部国際空港連絡道路	2.1	H17.1.30 ~ R28.3.31	⑤ 衣浦トンネル	1.7	S48.8.1 ~ R11.11.29	⑥ 猿投グリーンロード	13.1	S47.4.1 ~ R11.6.22	⑦ 衣浦豊田道路	4.3	H16.3.6 ~ R16.3.5	⑧ 名古屋瀬戸道路	2.3	H16.11.27 ~ R26.11.26	全体	72.5	S45.3.1 ~ R28.3.31
路線名	延長(km)	料金徴収期間																														
① 知多半島道路	20.9	S45.7.15 ~ R28.3.31																														
② 南知多道路	19.6	S45.3.1 ~ R28.3.31																														
③ 知多横断道路	8.5	S56.4.1 ~ R28.3.31																														
④ 中部国際空港連絡道路	2.1	H17.1.30 ~ R28.3.31																														
⑤ 衣浦トンネル	1.7	S48.8.1 ~ R11.11.29																														
⑥ 猿投グリーンロード	13.1	S47.4.1 ~ R11.6.22																														
⑦ 衣浦豊田道路	4.3	H16.3.6 ~ R16.3.5																														
⑧ 名古屋瀬戸道路	2.3	H16.11.27 ~ R26.11.26																														
全体	72.5	S45.3.1 ~ R28.3.31																														

地方道路公社 ネットワーク図

道路公社	No	有料道路名	種別	接続
青森県	2	青森空港有料道路		
茨城県	7	水海道有料道路		
	9	第二架橋有料道路〔若草大橋有料道路〕		
栃木県	10	鬼怒川有料道路〔鬼怒川シルクウェイ〕		
	11	宇都宮鹿沼道路〔さつきロード〕		
埼玉県	13	新見沼大橋有料道路		
	14	野野島有料道路	C	
千葉県	15	千葉外房有料道路		
	16	東金九十九里有料道路		
	17	鎌子新大橋有料道路〔利根かもめ大橋有料道路〕		
	運1	九十九里有料道路〔道路運送法〕		
神奈川県	種1	真鶴道路〔維持管理有料〕		
山梨県	21	塚原トンネル有料道路	C	
	種2	富士山有料道路〔維持管理有料〕		
	22	新和田トンネル有料道路		
長野県	23	志賀中野有料道路		
	24	白鳥長野有料道路		
	25	新長野大橋有料道路〔五輪大橋有料道路〕		
富山県	26	立山有料道路		
	30	浜名湖新橋有料道路〔はまゆう大橋〕		
静岡県	運3	伊豆スカイライン〔道路運送法〕		
	運4	箱根スカイライン〔道路運送法〕		
	36	猿投グリーンロード		
愛知県	37	衣浦トンネル		
	38	衣浦豊田道路	C	
	運5	三ヶ根山スカイライン〔道路運送法〕		
福井県	39	法恩寺山有料道路		
	運6	三方五湖有料道路〔道路運送法〕		
滋賀県	40	琵琶湖大橋有料道路		
大阪府	42	千里丘環状川線有料道路〔島飼仁和寺大橋有料道路〕		
広島県	51	安芸灘大橋有料道路		
	53	三瀬トンネル〔やまびこロード〕		
佐賀県	54	飯木多久道路〔ひまわりロード〕	C	
	55	東青瀬トンネル〔さざんかロード〕		
長崎県	57	西海パールライン有料道路	C	
	59	ながさき女神大橋道路〔ヴィーナス・ウィング〕		
熊本県	60	松島道路〔松島有料道路〕	C	
鹿児島県	62	指宿有料道路〔2期〕〔指宿スカイライン〕		

道路公社	No	有料道路名	種別	接続
青森県	1	みちのく有料道路	E4A	A'
	3	第二みちのく有料道路	E4A	A'
宮城県	4	仙台松島道路〔三陸自動車道〕	E45	B
福島県	5	福島空港道路〔あぶくま高原道路〕	E80	C
茨城県	6	日立有料道路		C
	8	常陸那珂有料道路		C
栃木県	12	日光宇都宮道路	E50	C
千葉県	18	鎌子連絡道路	E81	C
神奈川県	19	本府山中有料道路		一有
	20	三浦縦貫道路		一有
	運2	逗葉新道〔道路運送法〕		一有
富山県	27	砺波高岡道路〔能越自動車道〕	E41	B
	28	有料道路伊豆中央道		(B)
静岡県	29	有料道路修善寺道路	E70	B
	31	知多半島道路	E87	C
	32	南知多道路		C
愛知県	33	知多横断道路〔セントレアライン〕	E87	C
	34	名古屋瀬戸道路		C
	35	中部国際空港連絡道路〔セントレアライン〕	E87	C
京都府	41	京都縦貫自動車道	E9	B
大阪府	43	箕面有料道路〔箕面グリーンロード〕		C
	44	播但連絡有料道路〔播但連絡道路〕	E95	C
兵庫県	45	播但連絡有料道路2期〔播但連絡道路〕	E95	C
	46	遠阪トンネル有料道路〔遠阪トンネル〕	E72	B
	47	六甲有料道路		都高
神戸市	48	六甲北有料道路〔北神ハイパス〕		C
	49	六甲北有料道路2期〔北神ハイパス〕		C
	50	西神戸有料道路〔山麓ハイパス〕		都高
福岡県	52	福岡原前有料道路	E35	B
	56	川平有料道路		C
長崎県	58	ながさき島道路	E34	C
宮崎県	61	つぎ業有料道路〔つぎ業くらおライン〕	E98	C
鹿児島県	63	指宿有料道路〔3期〕〔指宿スカイライン〕		C

●：国定(指定区間)

京阪神圏詳細図



■ 指定都市高速(ネットワーク型)

名古屋高速道路公社	1	名古屋高速道路
広島高速道路公社	2	広島高速道路
福岡九州高速道路公社	3	福岡都市高速道路
	4	北九州都市高速道路

(定義)

■ ネットワーク型
 <接続> 高規格幹線道路、高速会社又は指定都市高速へ接続※
 <位置付> 高規格幹線道路 ※自専道を介して接続する場合を含む

■ 単独型
 上記以外
 ※京都縦貫自動車道はNEXCOへ移管予定であることから灰色(■)着色表示とした。

首都圏詳細図



凡 例

東日本・中日本・西日本 高速道路株式会社	供用済区間	6車線 4車線 2車線
事業中区間	調査中区間	
本州四国連絡高速道路株式会社	供用済区間	6車線 4車線 2車線
首都高速道路株式会社	供用済区間	調査中区間
阪神高速道路株式会社	供用済区間	調査中区間
その他の道路(令和3年8月末時点)	供用済区間	調査中区間



地方道路公社の路線延長・徴収期間・令和元年度収入①

事業主体	有料道路名	供用延長 (km)	徴収期間 満了日	R元年度収入 (百万円)
青森県道路公社	みちのく有料道路	21.5	R11.11.12	2,309.0
	青森空港有料道路	1.7	R9.7.18	
	第二みちのく有料道路	9.7	R4.3.29	
宮城県道路公社	仙台松島道路 [三陸自動車道]	18.3	R21.7.31	6,145.9
福島県道路公社	福島空港道路 [あぶくま高原道路]	6.6	R13.3.26	182.1
茨城県道路公社	日立有料道路	1.6	R5.10.19	654.1
	水海道有料道路	2.7	R9.8.6	
	常陸那珂有料道路	2.9	R11.7.21	
	第二栄橋有料道路 [若草大橋有料道路]	1.7	R18.4.17	

地方道路公社の路線延長・徴収期間・令和元年度収入②

事業主体	有料道路名	供用延長 (km)	徴収期間 満了日	R元年度収入 (百万円)
栃木県道路公社	鬼怒川有料道路 [鬼怒川シルクウェイ]	1.7	R4.9.30	1,920.2
	宇都宮鹿沼道路 [さつきロード]	1.6	R8.3.17	
	日光宇都宮道路	30.7	R16.5.19	
埼玉県道路公社	新見沼大橋有料道路	1.4	R8.11.27	1,326.7
	皆野寄居有料道路	6.9	R13.3.27	
千葉県道路公社	千葉外房有料道路	14.3	R5.1.31	1,781.7
	東金九十九里有料道路	10.0	R10.3.19	
	銚子新大橋有料道路 [利根かもめ大橋有料道路]	1.7	R12.3.17	
	銚子連絡道路	5.9	R28.3.24	

地方道路公社の路線延長・徴収期間・令和元年度収入③

事業主体	有料道路名	供用延長 (km)	徴収期間 満了日	R元年度収入 (百万円)
神奈川県道路公社	本町山中有料道路	2.6	R4.3.20	1,060.6
	三浦縦貫道路	4.7	R12.3.3	
山梨県道路公社	雁坂トンネル有料道路	6.8	R10.4.22	1,049.0
長野県道路公社	新和田トンネル有料道路	14.8	R7.3.29	1,820.8
	志賀中野有料道路	2.6	R7.3.15	
	白馬長野有料道路	2.0	R7.2.15	
	新長野大橋有料道路 [五輪大橋有料道路]	1.4	R8.12.25	
富山県道路公社	立山有料道路	14.4	R11.11.30	1,227.9
	砺波高岡道路 [能越自動車道]	13.7	R24.6.21	

地方道路公社の路線延長・徴収期間・令和元年度収入④

事業主体	有料道路名	供用延長 (km)	徴収期間 満了日	R元年度収入 (百万円)
静岡県道路公社	有料道路伊豆中央道	3.0	R5.11.12	1,647.3
	有料道路修善寺道路	4.8	R5.11.12	
	浜名湖新橋有料道路 [はまゆう大橋]	1.3	R16.3.29	
福井県道路公社	法恩寺山有料道路	6.6	R4.9.30	59.4
滋賀県道路公社	琵琶湖大橋有料道路	15.4	R11.8.4	1,555.9
大阪府道路公社	千里丘寝屋川橋有料道路 [烏飼仁和寺大橋有料道路]	0.7	R9.2.27	1,823.7
	箕面有料道路 [箕面グリーンロード]	6.8	R29.5.29	
兵庫県道路公社	播但連絡有料道路 [播但連絡道路]	55.5	R24.10.21	6,081.9
	播但連絡有料道路2期 [播但連絡道路]	9.6	R24.10.21	
	遠阪トンネル有料道路 [遠阪トンネル]	4.7	R8.1.18	

地方道路公社の路線延長・徴収期間・令和元年度収入⑤

事業主体	有料道路名	供用延長 (km)	徴収期間 満了日	R元年度収入 (百万円)
神戸市道路公社	六甲有料道路	7.8	R20.7.2	5,841.3
	六甲北有料道路 [北神バイパス]	5.8	R20.7.2	
	六甲北有料道路2期 [北神バイパス]	7.2	R20.7.2	
	西神戸有料道路 [山麓バイパス]	7.9	R13.11.28	
広島県道路公社	安芸灘大橋有料道路	2.7	R12.1.17	577.4
福岡県道路公社	福岡前原有料道路	14.2	R20.6.23	3,789.0
佐賀県道路公社	三瀬トンネル [やまびこロード]	5.3	R12.2.1	1,242.4
	巖木多久道路 [ひまわりロード]	3.6	R8.7.29	
	東背振トンネル [さざんかロード]	2.2	R18.3.20	

地方道路公社の路線延長・徴収期間・令和元年度収入⑥

事業主体	有料道路名	供用延長 (km)	徴収期間 満了日	R元年度収入 (百万円)
長崎県道路公社	川平有料道路	4.7	R10.7.1	2,028.0
	西海パールライン有料道路	5.0	R11.4.18	
	ながさき出島道路	3.4	R16.3.26	
	ながさき女神大橋道路 [ヴィーナス・ウイング]	1.9	R17.12.10	
熊本県道路公社	松島道路 [松島有料道路]	3.3	R14.5.16	348.0
宮崎県道路公社	一ツ葉有料道路 [一ツ葉くろしおライン]	16.2	R12.2.28	1,188.1
鹿児島県道路公社	指宿有料道路(2期) [指宿スカイライン]	29.2	R24.4.3	2,825.0
	指宿有料道路(3期) [指宿スカイライン]	3.3	R24.4.3	

先導的官民連携支援事業(※国土交通省総合政策局にて募集)について

※H29に千葉県、H30に富山県が道路コンセッションについて当該調査を実施

- 地方公共団体等が先導的な官民連携事業の導入検討を行う際に必要となる調査委託費を国が助成することにより、官民連携事業の案件形成を促進。

タイプ

- (イ) 事業手法検討支援型 : 施設の種類、事業規模、事業類型、事業方式等の面で先導的な官民連携事業の導入や実施に向けた検討のための調査
 - うち中小規模団体枠 : (イ)のうち、人口20万人未満の地方公共団体が行う公共施設等の集約・再編等に係る官民連携事業の導入検討のための調査
- (ロ) 情報整備支援型 : 先導的な官民連携事業の導入判断等に必要となる情報の整備等のための調査

補助対象経費

コンサルタント等の専門家に調査や検討を依頼する経費(委託費)

補助率・補助限度額

予算の範囲内で、上限2,000万円の定額補助

(注) 都道府県及び政令指定都市にあっては、コンセッション事業に関するものを除き、補助率1/2、上限1,000万円とする。

補助要件

調査対象が国土交通省の所管する事業であること、調査報告書を公開すること等

H23～R3の支援実績

年度	申請数(件)	採択数(件)
H23	34	11
H24	50	21
H25	53	31
H26	61	28
H27	38	20
H28	61	24
H29	52	25
H30	72	27
R1	45	29
R2	39	24
R3	45	24
計	550	264

【問い合わせ先】

国土交通省 道路局 高速道路課

企画官 榎島(内線38332)

官民連携推進係長 三井(内線38333)

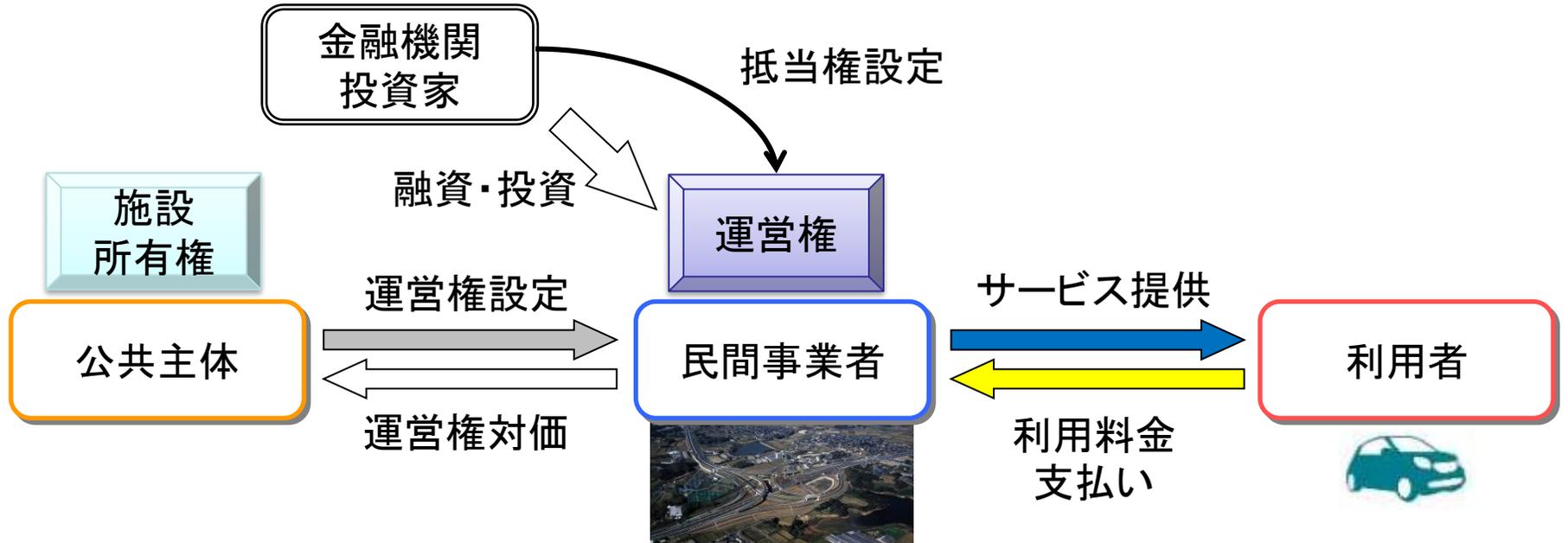
TEL:03-5253-8111(代表)

參考資料

1. コンセッション方式とは
2. 政府の方針

コンセッション方式(公共施設等運営権方式)について

- ・利用料金の徴収を行う公共施設について、施設の所有権を公共主体が有したまま、施設の運営権を民間事業者を設定する方式。
(平成23年PFI法改正により導入)
- ・公的主体が所有する公共施設等について、民間事業者による安定的で自由度の高い運営を可能とすることにより、利用者ニーズを反映した質の高いサービスを提供。



(※内閣府資料より作成)

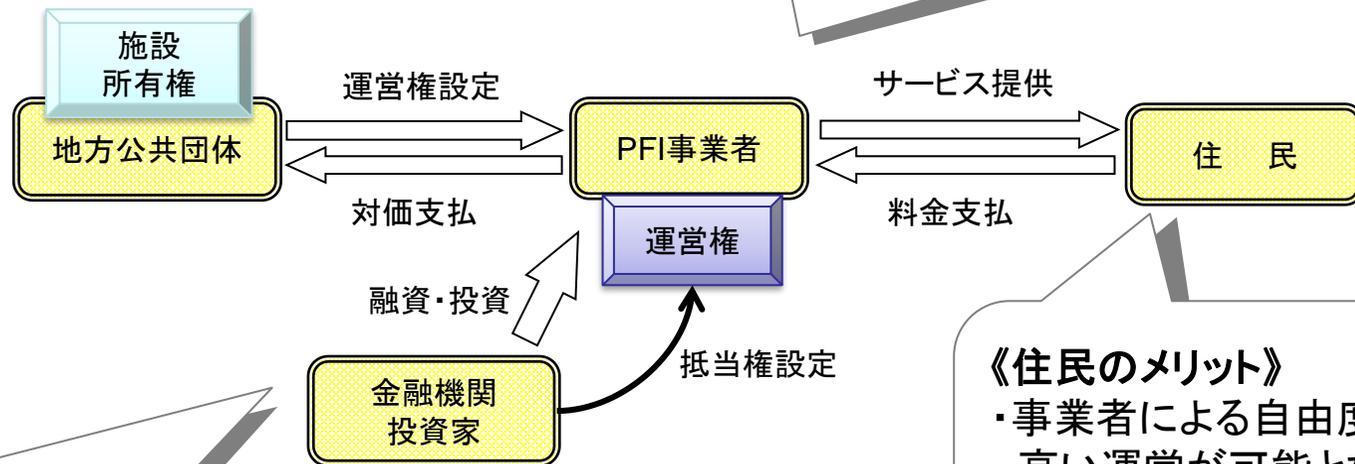
コンセッション導入によるメリット

《地方公共団体のメリット》

- ・運営権設定に伴う対価の取得
- ・民間事業者の技術力や投資ノウハウを活かした老朽化・耐震化対策の促進
- ・技術職員の高齢化や減少に対応した技術承継の円滑化
- ・施設所有権を有しつつ運営リスクの一部移転

《民間事業者のメリット》

- ・「官業解放」による地域における事業機会の創出
- ・事業運営・経営についての裁量の拡大
- ・人口減少や高齢化に対応した一定の範囲での柔軟な料金設定
- ・抵当権の設定、減価償却等による資金調達の円滑化等



《金融機関・投資家のメリット》

- ・(抵当権設定が可能となり、)金融機関の担保が安定化
- ・(運営権が譲渡可能となり、)投資家の投資リスクが低下

《住民のメリット》

- ・事業者による自由度の高い運営が可能となり、低廉かつ良好なサービスを享受

1. コンセッション方式とは
2. 政府の方針

PPP／PFIの推進

PPP／PFI推進アクションプラン(令和3年改定版) (令和3年6月18日PFI推進委員会決定)

④ 道路

平成26年度から平成28年度までの集中強化期間中の数値目標1件は達成した。一方で、特区制度を活用して実施していることから、**今後の全国展開の可能性を継続検討し、案件を掘り起こす必要があるために、重点分野に引き続き指定し次に掲げる措置等を講ずる。**

・愛知県道路公社の先行事例について、他の道路公社へのコンセッション事業の適用拡大を図るため、その成果等を情報収集しつつ、情報提供を始めとした横展開を図る。(平成28年度から)

骨太の方針2021(経済財政運営と改革の基本方針2021) (令和3年6月18日閣議決定)

PPP／PFIなどの官民連携手法を通じて民間の創意工夫を最大限取り入れる※。(略)公共事業の効率化等を図り、中長期的な見通しの下、安定的・持続的な公共投資を推進しつつ戦略的・計画的な取組を進める。

※「PPP／PFI推進アクションプラン(令和3年改定版)」(令和3年6月18日民間資金等活用事業推進会議決定)に基づく。

成長戦略フォローアップ(令和3年6月18日閣議決定)

12. 重要分野における取組

(5) PPP/PFI の推進強化

「PPP/PFI 推進アクションプラン(令和3年改定版)」(令和3年6月18日民間資金等活用事業推進会議決定)の公共施設等運営事業(コンセッション)重点分野(空港、上下水道、**道路**、文教施設、公営住宅、クルーズ船向け旅客ターミナル施設、MICE施設、公営水力発電及び工業用水道)の**数値目標達成に向けた取組を推進する。**(略)

(公共施設等運営事業重点分野及び樹木採取権制度の取組推進等)

・新型コロナウイルス感染症により公共施設等運営事業への多大な影響が発生していること等への対応の検討を行う。(略)